

高齢者支援給付金のご案内

- 電力・ガス・食料品等価格高騰による負担増を踏まえ、この度、播磨町では、価格高騰緊急支援給付金の対象とならない住民税課税世帯に属する非課税の65歳以上の高齢者の方に対して、12,000円を給付します。
- 給付金を受給するためには、**申請が必要**です。（裏面記入例参照）
- 申請書類などの提出は、原則**郵送**でお願いします。

給付金の支給額

1人あたり12,000円

給付金の支給時期

播磨町が申請書を受理した日から4週間後が目安です。

支給対象者

以下の①、②いずれにも該当する人

①基準日（令和4年11月30日）において介護保険料所得段階が第4段階または第5段階で、給付金の申請をする日まで継続して、播磨町の住民基本台帳に記録されている人

②価格高騰緊急支援給付金（5万円）の対象世帯（住民税非課税世帯）に属していない人

給付金の支給手続き

- 申請書が同封されていますので、**裏面の記入例をご確認いただき**、必要事項を記入の上、添付書類とともに返信用封筒にて**返信してください**。

【添付書類】

①本人（及び代理人）確認書類

②受取口座確認書類

【確認事項】

①署名欄やチェックの記入漏れがないか

②添付した受取口座確認書類と記入した口座番号に誤りがないか

お問い合わせ 播磨町役場 保険課 高齢者支援給付金担当

☎079-435-2582 受付時間 平日8時30分～17時15分

申請受付期限：令和5年2月28日（火）まで